



宮労基発 0207 第 1 号
令和 4 年 2 月 7 日

建設業労働災害防止協会
宮城県支部長 殿

宮城労働局労働基準部長
(公印省略)

第 13 次労働災害防止計画の目標達成に向けた取組の
強化等について (要請)

平素より、労働基準行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年 12 月 1 日から先月末までを実施期間とした「令和 3 年度宮城年末年始労働災害防止強化運動」に対するご協賛、ご協力に改めて感謝を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、当局では、平成 30 年から令和 4 年までの 5 年間で計画期間として厚生労働省が策定した第 13 次労働災害防止計画（以下、「13 次防」という。）に基づき、別添 1 の推進計画を策定し、県内における目標達成に向けた取組を推進しているところです。

しかしながら、先般公表した令和 3 年の労働災害発生状況（速報値）では、死亡者が 14 人（前年同期比+1 人、7.7%）、休業 4 日以上之死傷者が 2,712 人（前年同期比+547 人、25.3%）となり、死傷者数は 13 次防の目標を大幅に上回っている状況にあります。（別添 2）

については、今年が計画の最終年であることも踏まえ、目標達成に向けて、年度末を迎えるこれからの時期においては、必要に応じて各労働基準監督署とも協力いただきながら、労働災害防止のための取組の一層の推進をお願いいたします。

なお、昨年 7 月に対象を全業種に拡大した「SafeworK 向上宣言」について、制度運営者間で共有することとしている登録事業場は、現時点で別添 3 のとおりです。引き続き、会員事業場等の登録を促進していただくようお願いいたします。また、年度内開催を予定しておりました当局との連絡会議については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、別途のご連絡となることを申し添えます。